

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年 3月 4日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構

都城病院長 小柳 左門

1 競争に付する事項

(1) 購入品名

灯 油 JIS 1号

(2) 調達物品の特質性

調達物品の性能等に関し、経理責任者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期間

平成23年4月1日～平成23年6月30日

(4) 納入場所

宮崎県都城市祝吉町5033番地1

独立行政法人国立病院機構都城病院構内(灯油タンク注入)

(5) 入札方法

入札金額については、納入に要する一切の費用を織り込んだ上で1リットル当たりの単価の総額を記入すること。

なお、第一交渉権者の決定は消費税及び地方消費税を含んだ額で判断するため、消費税にかかる免税業者については、見積もった入札金額の5%に相当する金額(1円未満の端数があるときは、小数点第3位を四捨五入した金額とする。)を加算した金額を記載すること。

2 競争に参加する者の必要資格に関する事項

(1) 契約細則第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

【参考】第5条 経理責任者は、特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を一般競争に参加させることができない。

(2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。

【参考】第6条 経理責任者は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者とその事実があった後一定期間一般競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、同様とする。

- 一 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- 二 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者
- 三 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
- 四 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者
- 五 正当な理由なく契約を履行しなかった者
- 六 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- 七 前各号に類する行為を行なった者

2 経理責任者は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。

(3) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」においてA、BまたはC、D等級に格付けされ九州・沖縄地域の競争参加資格を有するものであること。

3 契約条項を示す場所

〒885-0014

宮崎県都城市祝吉町5033番地1

独立行政法人国立病院機構

都城病院 企画課 契約係 山崎

電話 0986-23-4111 内線454

4 競争執行の場所及び日時

(1) 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒885-0014

宮崎県都城市祝吉町5033番地1

独立行政法人国立病院機構

都城病院 企画課 契約係 山崎

電話 0986-23-4111 内線454

(2) 入札書の受領期限

平成23年 3月23日17時00分

(3) 開札の日時及び場所

平成23年 3月24日 当院大会議室 午前10時00分～

5 その他必要な事項

(1) 入札保証金及び契約保証金 免除

(2) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に2(3)の証明となるものを添付して入札書の受領期間内までに提出しなければならない。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 契約の相手方の決定方法

契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

(6) 詳細は入札説明書による。